

Title	判別関数モデル利用による財務制限条項の提言
Sub Title	
Author	藤咲雄司(Fujisaku, Yuuji) 村井俊雄
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1979
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001979-0050">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001979-0050</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名	藤 咲 雄 司	主査 村 井 俊 雄 教授
	( 株式会社 住友銀行 )	副査 関 谷 章 助教授
所属ゼミナール	村 井 俊 雄 研	柴 田 典 男 助教授

### 判別関数モデル利用による財務制限条項の提言

昭和 54 年 2 月、銀行及び証券界は日本での無担保債無導入に合意、松下電器産業等の無担保債が発行されることとなった。この時担保に替わる債権保全手段として財務制限条項が採用され、注目された。これは米国では広く行なわれている債権保全手段で、企業の財務内容に諸制限を加えるものである。然しその理論的説明は殆どされていない。我が国での導入期に当る今、その意味を究明し、設定の規準を作ることは急務であろう。

本研究では、判別関数を用いてその規準作りを試みた。即ち、先ずペア・サンプリングにより「非健全企業」(倒産、被支援企業)、「健全企業」(その他企業)を抽出し、流動比率、自己資本比率他 7 変数を用いた判別関数を作成した。(尚、統計的精緻化は割愛)次いで判別確率が 0.5 の点から 3σ (標準偏差の 3 倍) 健全企業寄りの点をカット・オフ点と定め、企業の無担保の適否を判定、適格企業については新規の資金案件後の財務諸表を作成して再判定した。最後に各比率をそれぞれの標準偏差の同数倍緩和し、カット・オフ点一杯となる地点での諸比率の値を財務制限と定め、金額化できるものは金額化した。尚データ処理の都合上、本来の手法を示し、次いで具体例により例示するに止まった。本研究については、判別関数自体の改善の余地(含、統計的精緻化)、財務指標以外の「企業力」判定指標の導入の必要性、業種別一般ルールの提示等、及ばなかった部分も多い。判別関数利用による米国事例の検討も含め、上記諸点が今後残された課題といえよう。